資料５－３

（仮）「介護ロボットマスター育成講習」について

１　目　的　介護ロボット等の導入効果の最大化を図るためには、ロボット等を使いこなす作業手順の作成をはじめ、技術指導を行う専門人材を配置することが重要である。

　このため、使用技術の習得や活用意識の醸成を目的とした講習を実施するもの。

２　時　期　　平成 29 年６月、10 月予定

３　場　所　　北九州市介護実習・普及センター
　　（アシスト２１　１F）

４　対象者　　市介護ロボット実証施設及び市内施設の希望者

［受講者のイメージ］

　介護ロボット等の有効活用、普及拡大を図るため、介護施設の幅広い職層を対象とする。

①実証施設のリーダー職員
　介護主任・機能訓練指導員・ユニットリーダー等

②日常的に介護業務を行っている職員

③その他
　施設長、事務長等

５　講習内容

（１）導入にあたっての安全対策講習
（２）介護ロボット活用講習（活用の動機付け）
（２）先行導入事例紹介
（３）メーカーによる実機操作訓練
（４）グループワーク（現場毎の作業手順書作成、教育プログラム検討）

※受講者には修了証を交付する。